

平成30年度
第39回北信越中学校総合競技大会
バスケットボール競技・ソフトテニス競技
バドミントン競技
宿泊・昼食弁当 申込要項
＜募集型企画旅行＞

1. 基本方針

平成30年度 第39回北信越中学校総合競技大会 バスケットボール競技・ソフトテニス競技・バドミントン競技の宿泊・昼食弁当の確保を万全に期することを目的とし、次のように定めさせていただきます。

- (1) 宿泊・昼食弁当の取り扱いは、北信越中学校総合競技大会：石川県中学校体育連盟（以下、「実行委員会」という）の宿泊・昼食弁当の基本方針に従って実施します。
- (2) この要項の適用対象者（以下「大会参加者」という）は、第39回北信越中学校総合競技大会に参加する、選手・監督・コーチ・アドバイザー・引率責任者・マネージャー・スコアラー及び役員（視察員も含む）とする。選手・監督・コーチについては、大会要項により正規に認められた者としします。
- (3) 本大会参加者の宿泊施設は環境及び食品衛生について得に配慮した宿舎と致します。指定された宿舎を任意に変更したことによって生じる紛議・損失は、宿舎を変更した者がその責の全てを負うものとなります。
- (4) 宿泊・昼食弁当に関しては、実行委員会指定業者『東武トップツアーズ株式会社金沢支店』（以下、「北信越：能登地区」配宿センター」という）が担当し、配宿センターを通じての申込となります。
- (5) 最少催行人員：1名 / 添乗員：同行しません / 移動：各自にて

※石川県中学校体育連盟（発信文書より引用）

能登地区・該当競技参加者の宿泊手配・割あて・弁当手配については、取扱会社（東武トップツアーズ株式会社金沢支店）が担当します。指定宿泊施設以外の宿舎を利用することは、安全・衛生・緊急時の連絡体制などを鑑みこれを認めません。必ず指定の申込書にて指定の宿舎を利用することとします。個人的に宿舎へ申し込むことはできません。

2. 宿泊について（募集型企画旅行契約） ※別紙の旅行条件書を事前に確認の上、お申し込みください

- (1) 宿泊設定日について
平成30年8月6日（月）/8月7日（火）/8月8日（水）/8月9日（木）4泊
※大会日程は バスケットボール競技 8月6日（月）～8月8日（水）
ソフトテニス競技 8月7日（火）～8月9日（木）
バドミントン競技 8月8（水）～8月10日（金）

- (2) 宿泊プランについて
旅行代金は、1泊2食付、消費税・サービス料を含む1名当たりの料金です。

地区	能登町・珠洲市・輪島市・穴水町・七尾市		
部屋タイプ	民宿（和室）・旅館（和室）・ホテル（洋室／ツイン・トリプル・フォース以上）		
申込記号	S	A	B
旅行代金	10,800円	9,800円	8,800円

※宿泊予定施設は《別表》をご覧ください。

- (3) 宿泊条件について
 - ① 桁付（洋室）のツイン・トリプルルーム使用の場合、エキストラベッド（簡易ベッド）対応になる場合があります。
 - ② 希望ランクが満室の場合は、希望外の施設に配宿となる可能性がございます。予めご了承ください。
 - ③ お部屋割りは、和室タイプの場合は客室定員利用、洋室の場合は2・3・4名様利用を原則と致します。洋室タイプは、ツイン・トリプル・フォースを同額と致します。定員以下で個室を希望される場合は、追加料金が発生する場合があります。
 - ④ 能登（宿泊予定）地区ではシングルがございませんのでツイン以上での利用が基本となります。
 - ⑤ 申し込み記号は第2希望まで必ずご記入下さい。
- (4) 早着発・遅着発の取り扱いについて
チェックイン（入館手続き）は15：00以降。チェックアウト（退館手続き）は10：00までを原則と致します。それ以前・以降のご利用については追加料金となる場合があります。

(5) 食事・欠食控除について

1泊2食を基本と致します。夕食を欠食される場合は、旅行代金から1,000円(税込)を、朝食の欠食控除は500円(税込)を控除させて頂きます。ただし事前に申し込む場合に限りです。朝食については宿泊施設情報に記載した時間が最も早く準備可能な時間です。宿泊施設・ご希望時間によりお弁当またはおにぎりの対応になる場合がございます。予めご了承ください。

(6) 配宿について【重要】

- ① 配宿の業務は、選手団(選手・監督・コーチ)を優先致します。
- ② 宿泊施設名を指定することは出来ません。
- ③ 選手・監督等の宿泊は、できる限り県・男女別を配慮致しますが、收容人員・申込人数・申込の日時などの様々な要因により、この限りではございません。予めご了承ください。
- ④ 配宿は実行委員会と協議の上行います。各宿泊区分及び、宿泊施設の收容人員が満室に達した場合は、止むを得ず希望以外の宿泊施設または、利用予定宿泊施設以外の施設への配宿を行う場合があります。**また、一般応援・保護者につきましては、宿泊地域及び各施設の宿泊人員の関係上、選手団とは別の宿泊施設になる予定です。その場合は他の宿泊施設をご案内致します。その為、応援中学生にも引率責任者の同行をお願い致します。**
これは限られた宿泊施設を、選手・監督の希望を最優先にするためです。ご協力願います
- ⑤ 宿泊施設は駐車場を有していない施設や、駐車料金がかかる施設がございます。その場合は周辺駐車場をご利用頂く場合がございます。宿泊施設決定後に各宿泊施設へ駐車料金をお問い合わせ下さい。駐車料金は直接宿泊施設へお支払い頂きます様お願い致します。なお、車種・台数に制限がある場合がございます。予めご了承ください。

《別表》宿泊予定施設について

記号	地区	施設名	タイプ	朝食開始	バドミントン会場まで	バスケット会場まで	ソフトテニス会場まで
S	輪島市	ホテル高州園	旅館	06:30		車約5分	
A	能登町	ホテルのときんぷら	旅館 国民宿舎	06:00		車約35分 ~55分	車約25分 ~40分
		ラブロ恋路		06:00			
		セミナーハウス山びこ		06:00			
		真脇ポーレポーレ		06:00			
		能登うしつ荘		06:00			
		かじ旅館		06:00			
		能登やなぎだ荘		06:00			
	珠洲市	のとじ荘	06:30				
		海楽荘	06:30				
	穴水町	キャッスル真名井	06:00				
七尾市 和倉	宿守屋寿苑	旅館	06:45	車約20分 ~30分			
	大観荘		06:45				
	のと楽		06:45				
	ホテル海望		06:45				
	花ごよみ		06:45				
	宝仙閣		06:45				
	ルートイン七尾駅東①	ホテル	06:45				車約20分
B	能登町	能登町民宿組合所属施設 ※曾々木地区も含む	民宿	06:00		車約20分 ~40分	車約15分 ~40分
	輪島市	輪島市民宿組合所属施設 ※曾々木地区も含む					

※上記予定施設はそれぞれが大きな宿泊施設ではございません。

上記施設の收容人員が満室に達した場合は記載の無い宿泊施設への配宿を行う場合があります。

※A高州園及びC輪島地区民宿はバスケットのみ、C能登町地区民宿はソフトテニスのみ、B七尾・和倉地区はバドミントンのみの申し込みになります

①: 無料朝食提供施設です。朝食欠食控除はございません。

※バドミントン競技は、上記宿泊施設が満室になった場合はB能登島地区の民宿をご案内する場合があります。

3. 昼食について ※お弁当は旅行契約には該当致しません。付帯サービスとしてお申し込みを承ります。

- (1) 昼食設定日
平成30年8月6日(月)～8月11日(金) 6日間
- (2) 昼食(お弁当)代金について
昼食代金は1食800円(日替わり幕の内弁当、お茶付、消費税込み)
- (3) その他
 - ① 宿泊申し込み時に、共通の申し込み用紙に必要事項を記入しお申込み下さい。
 - ② 昼食(お弁当)代金のお支払い等については、宿泊代金と同様の取り扱いとなります。
 - ③ 昼食(お弁当)の引換は、11時～12時30分の間に、指定された弁当引換所にて交換致します。
 - ④ 時節柄、お弁当が傷みやすくなっております。受け渡し後は屋内で風通しの良い日陰の机・イスの上で保管し、お受け取り後はすぐにお召し上がり下さい。
 - ⑤ お弁当の空箱の回収を行います。空き箱は弁当引換所に15時までにお持ちください。お持ち帰りにならないようお願い致します。

4. 変更・取消について

申込後の変更・取消のご連絡は、申込書に加筆訂正してから「北信越：能登地区配宿センター」宛FAXにてお知らせ下さい。間違い防止の為、電話による変更・取消はお受け致しません。

大会期間中は弊社金沢支店代表電話、もしくはお弁当配布デスクにてお申し出下さい。

取消日とはお客様が配宿センターの営業日・営業時間内にお申し出いただいた日とさせていただきます。

ご返金は取消料を差し引き、大会終了後に申込責任者宛ご指定の金融機関口座へ送金させていただきます。

◎お客様のご都合により予約を取り消す場合には、下記の取消料を申し受けます。

宿泊について契約成立以降に解除される場合は1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

◇宿泊 ※旅行開始日とは宿泊開始日とします。

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算して2日目にあたる日迄の解除	無料
旅行開始日前日の解除	旅行代金の 40%
旅行開始日当日 旅行開始前までの解除	旅行代金の 50%
旅行開始日当日 旅行開始後の解除・無連絡の場合	旅行代金の 100%

※取消可能時間は、土日を除く午前9:00～午後18:00までです。

※ご宿泊当日12時までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い100%の取消料を申し受けます。

◇昼食 ※昼食は旅行契約には該当致しません。

取消日	取消料
昼食受取日の前日16時までの解除	無料
昼食受取日の前日16時以降の解除	昼食代金 100%

※昼食お弁当の個数変更・追加等につきましては、前日の15時までに「北信越：能登地区配宿センター」または、大会会場内お弁当配布デスクのスタッフに最終個数を必ずご連絡下さい。

5. お申込み方法について

- (1) お申込方法

出場が決定次第、速やかに所定の別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

【書類】①宿泊弁当申込書(様式E) ②宿泊名簿(様式F)

- (2) お申込締切日

平成30年7月26日(木) 17時まで

- (3) 宿泊・昼食(お弁当)の確認書及び請求書の案内日

平成30年7月31日(火)16:00までに、ご記入頂きました申込責任者(書類送付先)宛に、宿泊・昼食の確認書類、請求書、返信用受信確認書を取り急ぎFAXします。

原本は8月1日(水)午前中迄に投函致します。地域によってはお手元に3日(金)頃に届きます。

確認書面等をお受け取り後、返信用受信確認書に必要事項をご記入頂き、FAXにてご返信お願い致します。

(4) お支払方法

平成30年8月3日(金) 15:00迄に、弊社指定口座へお振込みください。

振込手数料はお客様負担となりますことをご了承ください。

【振込先】 北陸銀行 金沢中央支店 (普通) 5061670 東武トップツアーズ(株)金沢支店

なお、大会当日に会場及び宿泊施設でのお支払いは受け付けておりません。

(5) 領収証について

領収書はお振込み時の控えをもって領収書に代えさせていただきます。別途、弊社領収書発行をご希望の場合は、確認書類送付時に領収証発行依頼書を送付致します。必要事項をご記入の上、FAXにてご返信下さい。

領収証は大会開催期間中にお渡し致しますので、会場内お弁当配布デスクにお立ち寄り下さい。

6. 個人情報の取り扱いについて

申込書に記載された個人情報につきましては、お客様との連絡の為や、宿泊・昼食(お弁当)等の提供するサービスの手配及び、受領の為の手続きに利用させて頂く他、必要の範囲内で当該機関等及び手配代行者に提供致します。また、実行委員会にも提出致します。

当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認下さい。

7. 宿泊事務局について

【旅行企画・実施】お申込・お問い合わせ先

観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員 ボンド保証会員



東武トップツアーズ株式会社 金沢支店

〒920-0024 石川県金沢市西念1-1-3 コンフィデンス金沢ビル4階

TEL: 076-233-0109 FAX: 076-222-0147

営業時間 平日9:00~18:00 (土・日・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者 沢 英樹

[承認番号 客国18-131]

「第39回北信越中学校総合競技大会」 **バドミントン競技**
バスケットボール競技
ソフトテニス競技 能登地区配宿センター」係

担当 榎島 直毅 080-8172-2766

E-mail: naoki_enokijima@tobutoptours.co.jp

宮下 智美 / 油谷 幸平 / 錦戸 健悟 / 浅田 美奈

※旅行条件・旅行代金の基準は平成30年4月1日を基準とさせていただきます。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社金沢支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたるといいます。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客

様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 自由行動中の事故 食中毒 盗難 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の～にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

旅行開始日又は旅行終了日 入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 運送機関の種類又は会社名 本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 宿泊機関の種類又は名称 宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア．旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ．戦乱 ウ．暴動 エ．官公署の命令 オ．欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ．遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ．旅行参加者の生命又は身体 の安全確保のために必要な措置

契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペー

ンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内のために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他


(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は平成30年4月1日現在を基準としております。

お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

金沢支店

金沢市西念1-1-3  

電話番号 076-233-0109 FAX 番号 076-222-0147

営業時間・営業日

平日9:00～18:00（土・日・祝日休業）

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：沢 英樹

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(H29.6版)